

平成30年度

定時評議員会議事録

公益財団法人東京都中小企業振興公社

平成 30 年度定時評議員会議事録

- 1 日時 平成 30 年 6 月 28 日(木) 午前 10 時 30 分～午前 11 時 30 分
- 2 場所 産業労働局秋葉原庁舎 3 階第 1 会議室
東京都千代田区神田佐久間町 1 - 9
- 3 評議員の現在数 11 名
- 4 出席要件 6 名
- 5 出席評議員の数及び氏名 10 名 井上 裕之
田辺 隆一郎
大村 功作
桑島 俊彦
舟久保 利明
松枝 憲司
須永 謙治
高橋 永泰
山田 康二
寺崎 久明
- 6 出席理事の数及び氏名 3 名 福田 良行
坂本 雅彦
保坂 政彦
- 7 出席監事の数及び氏名 2 名 中島 真介
武田 康弘
- 8 議長 寺崎 久明
- 9 議事録作成に係る職務を行った者 福田 良行
- 10 議事次第
 - (1) 議決事項
 - 議案第 1 号 評議員の選任に関する件
 - 議案第 2 号 平成 29 年度決算に関する件
 - 議案第 3 号 理事の選任に関する件
 - (2) 報告事項
 - 報告事項 1 平成 29 年度事業報告に関する件
 - 報告事項 2 経営改革プランについて
 - 報告事項 3 産業貿易センター浜松町館指定管理について

1 1 会議の概要

(1) 開 会

議事に先立ち、進行役の川崎総務課長より、坂田評議員及び清水監事が辞任し、後任として八王子商工会議所会頭 田辺 隆一郎評議員及び東京都産業労働局産業企画担当部長 武田康弘監事が就任したことについて、説明を行った。

さらに、米田評議員より辞任届の提出があったため、評議員の現在数は 10 名となっていること、また、本日の出席状況を述べ、定款第 20 条第 1 項に定める定足数を満たしており、本評議員会が成立していることを報告した。

(2) 議長の選任及び議事録署名人の選出

定款第 19 条の規定に基づき、出席した評議員の互選により選出された寺崎評議員が議長に就いた。

定款第 21 条第 2 項の規定に基づき、出席評議員全員の委任を受けて議長が議事録署名人に、井上評議員及び須永評議員を指名し、両評議員も承諾した。

(3) 議案の審議状況及び議決結果等

① 議案第 1 号 評議員の選任に関する件

議長は、事務局に対し、議案第 1 号について説明を求め、配布資料に基づき、保坂専務理事が米田評議員の辞任に伴う後任の評議員の選任について説明を行った。続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、質疑等はなかったため、議長が上程案件について諮り、出席評議員全員異議なく、原案どおり承認された。

ここで、議案第 1 号で米田評議員の後任として選任された東京都中小企業診断士協会会長 松枝 憲司評議員が入室した。

② 議案第 2 号 平成 29 年度決算に関する件

報告事項 1 平成 29 年度事業報告に関する件

議長は、事務局に対し、議案第 2 号及び報告事項 1 について併せて説明を求め、配布資料に基づき、猪倉事務局長が説明を行った。次に、議長は、監事に対し、会計及び業務についての監査報告を求め、中島監事が監査の結果として、法令及び定款に基づき適切に処理されている旨の報告を行った。続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、質疑等はなかったため、報告事項 1 の了承とあわせ、議案第 2 号について諮り、出席評議員全員異議なく、原案どおり承認された。

③ 議案第 3 号 理事の選任に関する件

議長は、事務局に対し、議案第 3 号について説明を求め、配布資料に基づき、保坂専務理事が山下理事の任期満了に伴う重任について説明を行った。続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、質疑等はなかったため、議長が上程案件について諮り、出席評議員全員異議なく、原案どおり承認された。

④ 報告事項 2 経営改革プランについて

議長は、事務局に対し、報告事項 2 について説明を求め、配布資料に基づき、猪倉事務局長が報告事項 2 について説明を行った。続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席評議員全員異議なく、了承された。

⑤ 報告事項 3 産業貿易センター浜松町館指定管理について

議長は、事務局に対し、報告事項 3 について説明を求め、配布資料に基づき、猪倉事務局長が報告事項 3 について説明を行った。続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席評議員全員異議なく、了承された。

以上をもって、議事に対する審議を終了した。

審議終了後、議長が評議員に対し、公社運営全般に関する質問並びに意見を求めたところ、下記の意見及び質疑応答があった。

<評議員>

助成金事業の決算額が約 15 億円減少しているが、この原因は何か。

<公社>

「成長産業等設備投資特別支援事業」の新規採択が平成 28 年度で終了した一方、後継事業である「革新的事業展開設備投資支援事業」は平成 29 年度から新規採択を開始したところであり、当該年度中の助成金支出実績が少なかったため、一時的に減少したことが原因である。なお、平成 30 年度の助成金支出は増加に転じる見込みである。

<評議員>

商店街での販売経験を積めるチャレンジショップ「創の実」が自由が丘に出店され、大変心強く思っている。今後、多摩地域での出店も予定しているということだが、いつ頃、どの辺りの場所に出店するのか。

<公社>

現在、起業家の経営手腕が磨かれる商圈を複数検討しているところであり、具体的な場所は都と調整しながら決めていく。出来るだけ早期に場所を選定し、秋頃に公募できるよう、準備を進めていきたいと考えている。

<評議員>

他の支援機関との連携について、現状と今後の連携強化の方向性はどのようなものか。また、この度、公社理事が首都圏産業活性化協会の理事になったということだが、相違ないか。

<公社>

公社では金融機関をはじめ、様々な機関と包括連携協定を締結している。今後もより一層連携を深め、施策を強化していく。

また、先日、首都圏産業活性化協会の事務局から要請があり、公社の専務理事が理事として選任されている。現状においても、公社は同協会の傘下の企業を数多く支援しており、実質的には強く連携

している。同協会との組織同士の具体的な連携については、引き続き模索していきたいと考えており、今後ともよろしくお願ひしたい。

<評議員>

平成 29 年度開始の中小企業庁の施策だが、県レベルで事業承継のネットワークを構築する取組が始まっている。各県でネットワークを構築するところや独自のネットワークをもとに事業承継を支援するところがあるが、都の方向性はどうか。また、公社はその中でどう支援を進めていくのか。

<公社>

都では、公社事業のほか、商工会議所や商工会連合会、中央会などの協力のもと、個別に施策を実施しているところであり、基本的には都独自に進めているものがメインと考えている。国の施策を都の取組の中にどう取りこんでいくか、という点については、検討課題と認識している。国との連携についても検討しながら、今後とも着実に支援に取り組んでいく。

(4) 閉 会

議長が閉会を宣言して平成 30 年度定時評議員会を終了した。

本評議員会の議決を証明するため、議長及び議事録署名人が署名押印する。

平成 30 年 6 月 29 日

議 長 寺 崎 久 明 印

議事録署名人 井 上 裕 之 印

議事録署名人 須 永 謙 治 印